平成２１年（フ）第３６６号
三重県桑名市筒尾２丁目７番地８
破産者　坂倉　香徳
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第３０９号
神戸市中央区楠町２丁目３番７号
破産者　株式会社ＴＨグループ
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１６５号
神戸市東灘区本庄町３丁目３番30号
破産者　株式会社クラフト太陽
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１４８０号
神戸市中央区中山手通２丁目18―10、商業登記簿上の本店所在地神戸市兵庫区新開地４丁目４番６号
破産者　有限会社丸正鈑金工業所
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１７８号
岡山市東区古都南方3379番地
破産者　中村　厚夫
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９号
北海道岩見沢市栗沢町由良２番地７
破産者　石狩造機株式会社
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第４６０号
大津市唐崎３丁目１番10号
破産者　有限会社マイルド
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第４５３号
和歌山市新生町７番20号　イズミヤ１階、商業登記簿上の本店所在地大阪府泉南市信達大苗代62番地
破産者　有限会社シドニー宝石
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第４６５号
和歌山県紀の川市竹房223番地の10
破産者　株式会社フリーダム
1　決定年月日　平成22年７月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第７９０号
静岡県牧之原市静波1163番地
破産者　山本　智子
1　決定年月日　平成22年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９５６号
静岡市駿河区用宗１丁目28番９号　田形コーポ２号
破産者　望月　孝夫
1　決定年月日　平成22年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３８号
名古屋市緑区鳴海町字小森８番地の１　サンヴィラ野並Ａ棟606号
破産者　森本ひとみ
1　決定年月日　平成22年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５１号
長崎県諫早市堂崎町５番地１　県住Ｒ棟104号、開始決定時の住所長崎県諫早市小船越町862番地19　コーポフローリアＤ棟202号室
破産者　岩田　　貢
1　決定年月日　平成22年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第１４７号
長崎県西彼杵郡長与町丸田郷333番地、申立時の住所長崎県諫早市栄田名464番地７
破産者　中川　徳彦
1　決定年月日　平成22年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第２１３号
北海道河西郡芽室町西二条南５丁目２番地公住花園西３―６
破産者　伊原　　悟（旧姓岡本）
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第５２９号
青森県上北郡七戸町字蛇坂19番地１
破産者　小原　みつ
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２８号
宮城県大崎市古川川熊字槻木44番地
破産者　石﨑　市郎
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２１年（フ）第４５０号
山形県西村山郡朝日町大字大船木151番地
破産者　佐藤　秀雄
1　決定年月日　平成22年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部